

平成24年度 古市小学校 第3学年「道徳」シラバス

【学習の目標】

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を培います。特に中学年では、集団や社会のきまりを守り、身近な人と協力し助け合おうする態度を養います。

【学習する主な内容】

1. 主として自分自身に関すること

- (1) 自分でできることは自分でやり、節度ある生活をする。
- (2) よく考えて行動し、過ちは素直に改める。
- (3) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
- (4) 正しいと思うことは、勇気を持って行う。
- (5) 正直に、明るい心で元気よく生活する。

2. 主として他の人とのかかわりに関すること

- (1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
- (2) 相手のことを思いやり、親切にする。
- (3) 友達と互いに理解し、信頼し、助けあう。
- (4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。

3. 主としてや自然や崇高なものとのかかわりに関すること

- (1) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。
- (2) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。
- (3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。

4. 主として集団や社会とのかかわりに関すること

- (1) 約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。
- (2) 働くことの大切さを知り、進んで働く。
- (3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
- (4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
- (5) 郷土の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
- (6) 我が国の文化と伝統に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国人の人々や文化に関心をもつ。

【保護者の方へ】

子どもたちは、礼儀、感謝、思いやりなど人間生活に必要な基本的な道徳的価値を家庭で身に付け、学校生活の中で社会性や協調性、社会生活上のルールや基本的モラル等、より高度な道徳的価値や道徳的実践力を身に付けていくと言われています。

学校と家庭が共に補い合い連携しながら一貫した道徳教育を進めていきたいと思います。